

# 第3次清川村総合計画

## 基本構想

(平成26年度～平成35年度)

# 目次

## 基本構想

1 基本理念 .....	- 1 -
2 将来像 .....	- 2 -
3 将来像の実現に向けて .....	- 3 -
4 将来目標人口 .....	- 4 -
5 土地利用 .....	- 5 -
6 施策の大綱 .....	- 7 -
(1) 自然と調和した住みよい村づくりの推進 .....	- 7 -
(2) 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進 .....	- 7 -
(3) 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進 .....	- 7 -
(4) 誇りを持って村を支える人づくりの推進 .....	- 8 -
(5) 村民と行政が築く村政の推進 .....	- 8 -

# 1 基本理念

村民と行政が力を合わせて、より良い村づくりを総合的に進めるため、「清川村  
村民憲章」を基本理念に定めます。

## (参考) 清川村村民憲章

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然にかこまれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 1 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 1 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 1 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 1 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 1 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

昭和48年10月1日制定の「清川村村民憲章」より。

## 2 将来像

村民が思い描く将来の村の姿は、豊富な森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境の中で、地域のみんなの心が通い、支え合う暮らしを維持しながら、誰もが安心して暮らし、かつ災害や犯罪の少ない安全な村です。

これは、新（第2次）清川村総合計画から変わらぬ想いであり、よって、新（第2次）清川村総合計画の将来像を第3次清川村総合計画においても引き継ぐこととします。

清川村の将来像

# 水と緑の心の源流郷

そして、この将来像の実現に向け、世代・性別や分野を問わず、村民全員が村に強く関心を持ち、村の魅力を高めることを副題として表現します。

副 題

**輝き・愛着・誇り を育む村づくり**

“輝き”とは、光り輝く村の魅力や希望を表しています。

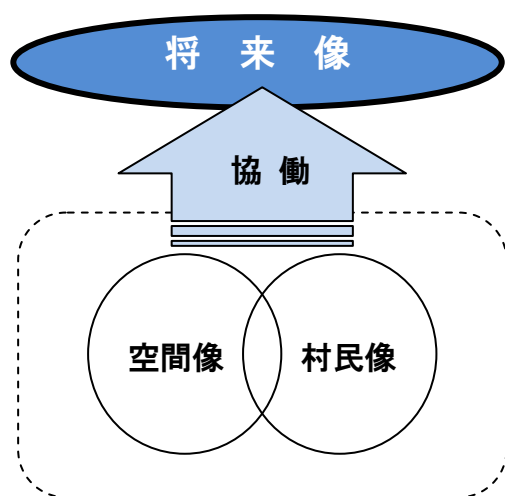
“愛着”とは、村を愛おしく思う郷土愛を表しています。

“誇り”とは、県内で唯一の村など村民が持つ誇りを示しています。

### 3 将来像の実現に向けて

将来像を実現するため、これからの村の姿を、「空間像」、「村民像」の2つに分けて、その特徴を示します。

それぞれの特徴をもとに、村民や地域に関与する個人や団体などと、行政とが、お互いの特長を活かし協力し合う「協働」を進めることにより、村における生活の利便性の向上や村の資源を活用した産業振興などを実現するなど、村政の公共領域を再構築することで将来像の実現を目指します。



#### ～協働とは～

今後求められる公共サービスの内容は複雑化・多様化し、かつ領域は広がります。それに対して、行政が何もかも抱え込み、行政の判断でサービスを提供することで、村民が求めるニーズに合ったサービスが供給できるとは限りません。そのような行政サービスの運営方法は限界を迎えています。

そのため、村民の参画のもと、現在行政が行っている行政サービスや事業の仕組みを見直し、村民の持つ潜在力に依拠し、村民と協働で新しい供給サービスの仕組みを作り上げ、村づくりを進める必要があります。

このような、村民や地域に関与する個人や団体などと、行政とが、お互いの特長を活かし協力し合うことを「協働」といいます。

#### ①空間像

丹沢の山々から流れる中津川、小鮎川の源流の村として、清流と森林を維持保全することで、生物多様性を持ち、四季折々の風物詩が溢れる自然と、災害などの危険性が少なく、生活に必要な社会基盤が適正に整備・維持管理されている環境が共存した、美しい景色がある空間の姿です。

#### ②村民像

小規模な自治体であるからこそ、村民全員の心が通い、支え合う地域社会をより一層発展させ、村に誇りを持ち、誰にも居場所と役割があり、子どもからお年寄りまで安全で安心して暮らせ、いきいきと生活している、人情味豊かな村の姿です。

また、村民や地域・家庭、保育所、幼稚園、小・中学校などが協力して次世代の人材育成に努め、愛着が醸成された村の姿です。

そして、自然豊かな村での生活と人間味のある地域に憧れて、村へ転入する人々が増加し、村民が定住できる活力ある村の姿です。

## 4 将来目標人口

平成35年の将来目標人口を3,500人とします。

村の将来人口を単純に推計（コーホート人口推計）すると、平成35年の総人口は2,932人（国勢調査人口）と予想されます。特に、労働人口の減少が大きいという結果が出ています。そして、長期にわたり人口減少が続くという結果でした。

過去の村の歴史の中で、人口バランスが維持され、最も村に活力があった時期（およそ平成2～22年の20年間）の人口規模は、約3,500人規模（国勢調査人口）で推移していました。

即ち、この時期はバランスのとれた人口の年齢構成を維持し、地域社会やコミュニティなどの取り組みが活発に行われるとともに、幼稚園や小・中学校の教育体制が維持される中で、豊富な教育内容が提供でき、活力を持って教育が行える人口規模でした。また、この期間に整備が進んだ上下水道などの公共施設の容量を効率的に運用できる人口規模であり、村民への行政サービスを維持し運営するために、最低限の職員数を確保できる人口規模でもあります。

人口減少の予測結果がありますが、近年、若い世代の一部が自然環境にあこがれ、自然の中で子育てをしたいなどの理由から、村へ転入する動きが見受けられます。

こうした動きは、国内社会全般の中で見られる、自然や山村生活に憧れた、山里回帰によるものです。

この動きは村の転入人口からみればわずかな数字ですが、都市部から近距離にある村の位置に加え、アクセスも比較的便利である一方、恵まれた自然の中にあることで観光資源に恵まれ、かつ公共施設が整っていることなど、人口増加の可能性を潜在的に秘めています。

このようなことから、村民と行政が一体となり、村の魅力を高めるべき、協働で地域の活性化を図り、そして、恵まれた子育て環境の情報発信や水源地として都市部の交流などを積極的に行い、全村を挙げて取り組むことで達成できる将来目標人口を3,500人としました。

## 5 土地利用

豊かな自然環境を維持し、

活力と魅力あふれる地域環境の形成を目指します

山間地にあり、平坦地の少ない村域では、川沿いの緩斜地が住宅地や農地として利用されてきました。

今後も、歴史的風土や農林地の保全、治山・治水、公害防止などに十分配慮しながら、将来目標人口の確保と優れた自然環境の維持・創造に努め、地域の特性を活かしながら、活力と魅力あふれる地域環境の形成を目指します。

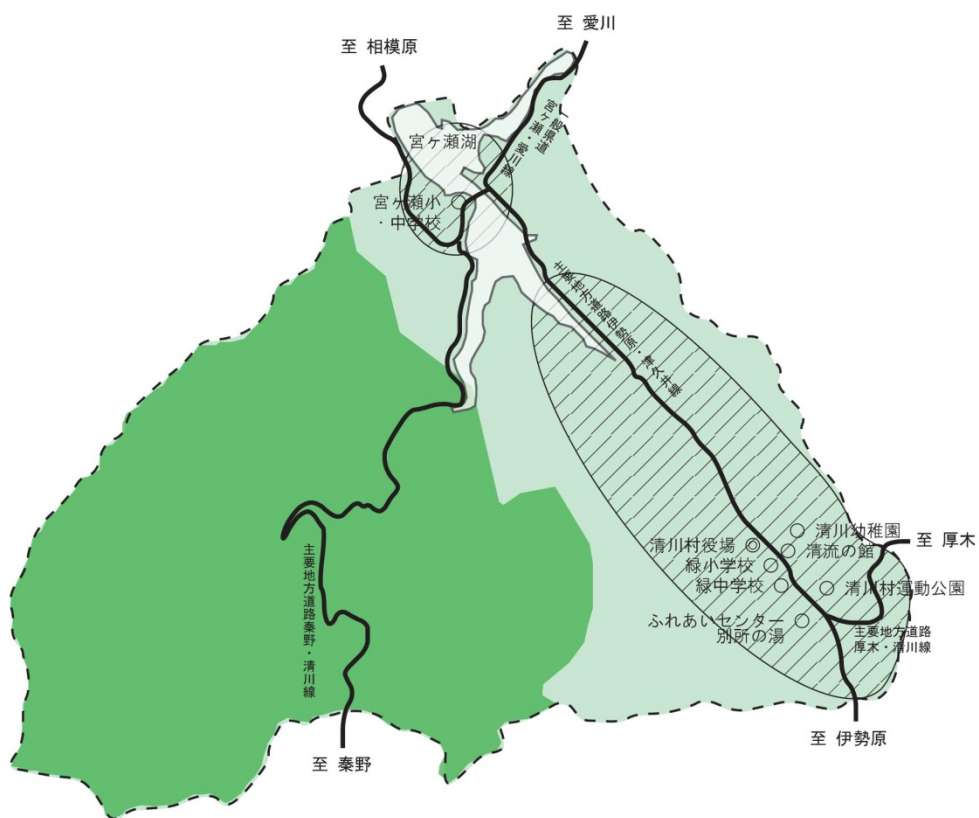
全域が都市計画法の都市計画区域外である村において、適切な土地利用を図るため、清川村国土利用計画及び神奈川県土地利用調整条例に基づいて定められる「清川村特定地域土地利用計画」に沿って、計画的な村づくりを推進していきます。

土地利用ゾーンのうち、煤ヶ谷地区では、将来目標人口に見合う土地利用を図るため、住宅建設や企業の誘致・誘導、公共施設の適正配置を進めるとともに、優良農地を保全しながらまとまった土地の利活用を検討するなど、生活環境、産業振興、環境保全が調和した総合的な整備を図ります。村役場周辺は村の核として、村民への公共施設サービスや観光客の利便性が向上するような環境整備を図ります。

宮ヶ瀬地区では、自然環境・水源の保全に配慮したうえで、首都圏住民の心の安らぎ・憩いの場として、自然と調和した秩序ある土地利用を図ります。宮ヶ瀬湖周辺は村の観光産業の集積地として適切な環境の整備を図ります。

また、自然的土地利用ゾーンは、全域が丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園となっており、その活用が規制されている地域となっています。これらの公園地域では、森林が持つ水源かん養、土砂流出防止、地球温暖化防止など、生物多様性の役割を重視しながら、優れた森林の保全・活用を進めていきます。

## 清川村 土地利用方針図（案）



凡 例			
	土地利用ゾーン (既存・未利用地含む)		自然的土地利用ゾーン (丹沢大山国定公園地区)
	主要幹線道路		自然的土地利用ゾーン (県立丹沢大山自然公園地区)



## 6 施策の大綱

### (1) 自然と調和した住みよい村づくりの推進

みんなが「住んでみたい」と思える村を目指し、積極的な土地利用のもと、定住促進や企業誘致などを進めるとともに、「住み続けたい」と思える村であり続けるため、自然保護や住環境、上・下水道、道路、生活交通などの整備と利便性の向上を進めます。また、村民とともに地域ぐるみで、防災や交通安全、防犯などに取り組み、安全・安心で快適な暮らしを維持し、自然と調和した住みよい村づくりを次世代へ引き継ぎながら推進します。

### (2) 地域の特性を活かした産業振興と活性化の推進

村の特性に合った農業や林業の活性化を図り、耕作放棄農地などの利用促進に取り組み、農業や林業、商工業の包括的な産業振興による元気な村づくりを進めます。また、恵まれた自然環境や丹沢山、宮ヶ瀬湖をはじめとした森林や溪流、湖畔などの地域資源を活かし、各産業と観光の連携による魅力あふれる村づくりを進めます。

そして、豊かな自然や子育て環境など、多くの魅力溢れる「清川ブランド」を地域セールスとして幅広く活用し、県内唯一の村として地域の特性を活かした産業振興と活性化を推進します。

### (3) 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりの推進

みんなが「住んでみたい」「住み続けたい」と思える村づくりには、健康で暮らし続けられる環境の整備が必要不可欠です。そのため、健康づくりに取り組み、地域医療を確保・向上させるほか、各種保険サービスを充実させます。また、誰もが安心した生活を送れるように、高齢者福祉や障がい者福祉、地域福祉の取り組みを充実し、生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりを推進します。

#### (4) 誇りを持って村を支える人づくりの推進

子どもは村の宝です。高い水準にある子育て・保育サービスのさらなる充実に努め、村の将来を担う子どもたちが輝くような施策を展開します。

また、村の特性を活かし、幼児教育や学校教育をさらに充実させ、幼・保・小・中学校の連携と地域・家庭などの協力により、心豊かな「清川っ子」を育む村づくりを進めるとともに、生涯学習・生涯スポーツ、本村の文化・伝統を継承して、生涯にわたって学び合える環境を整備し、誇りを持って、これからの村をリーダーとして支える人づくりを推進します。

#### (5) 村民と行政が築く村政の推進

地方分権や社会の成熟化による村民ニーズの多様化から、その全てに行政が関与することが難しくなってきた中、村の持つ地域力・コミュニティ力をさらに向上させることで、多様で適切な公共サービスの実現を目指した、村民みんなで取り組む参画と協働の村を築いていきます。また、効率的で効果的な村政運営に必要な継続的な行政改革、公共施設の長寿命化対策、自治課題の調査研究、広域行政を進めることで、新たな時代に対応した、村民と行政が築く村政を推進します。